１．委員会を開いた年月日及び場所

令和４年９月１５日　　午前９時３０分開会
小値賀町役場　３階第１会議室

２．出席した委員の氏名

委員長	横山弘藏
委員	末永一朗
委員	黒﨑政美
委員	宮﨑良保
委員	松屋治郎

３．欠席した委員の氏名　　副委員長　　今田光弘

４．出席した委員外議員の氏名　　議選監査委員　　浦　英明

５．説明のため出席した者

町長	西村久之
副町長	近藤　進
会計管理者	前田隆利
総務課長	谷元芳久
住民課長	橋本博明
福祉事務所長	前田達也
建設課長	橋本　満
建設課理事	村田祐一郎
診療所事務長	牧尾　豊
総務交通班長	黒﨑秀将
福祉支援班長	浦　鉄兵
生活環境班長	中野高樹
医務班長	山田俊宏
税務係長	伊藤朋文
保健係長	吉田麻紀
福祉係長	森　知佳

６．職務のため出席した者

議会事務局長	西　浩康
議会事務局書記	松田智恵美

７．付託を受けた事件の件名

議　　案　　第37号　　令和３年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について

令和３年度小値賀町渡船事業特別会計歳入歳出決算
令和３年度小値賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
令和３年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
令和３年度小値賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
令和３年度小値賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
令和３年度小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算
令和３年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算

開会　９時30分

委員長（横山弘藏）　おはようございます。

ただいまから、決算特別委員会を開会する。

本日の議題は、特別会計７会計についてである。

これから質疑を行う。

渡船事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

（P204～）

第１款・渡船事業収入　　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　渡船収入は、就航率が昨年より良くなり、安心安全な運行に努めているということで喜んでいる。関係者には有難く思う。ただ、乗客数が少ないのがネックであり、今後その乗客の確保についてどのように考えているか。また一年間を通して欠航が若干あるが、エンジントラブル等による欠航はないか伺う。

委員長（横山弘藏）　総務交通班長

総務交通班長（黒﨑秀将）　乗客の確保については、大島航路・納島航路・六島航路は、主に生活航路なので、大幅な推移はない。野崎航路がコロナ前に比べて大幅に減ってきていたが、令和３年、令和４年と、また増加傾向にあるので、今後引き続き、ＩＴ協会・商工観光係と連携を図りながら、乗客の確保に努めたいと思う。大幅に減っている理由としては、今戻っている中でも、子どもの利用者が現在も少ない状況なので、野崎島の自然学塾村の利用等を推進して、今後、乗客の確保に努めたいと思う。

欠航状況については、機器のトラブルによる欠航はなく、就航当日、出航前に運行基準に沿って、船長の判断で運航の決定をしている。一昨年等は、台風や波浪等が多かったことで欠航が増えたこともあり、また知床の事故があった関係で、今まで以上に運航規程を重視して運航しているので、今後もエンジントラブル等には十分に気を付けながら、運行していきたいと思う。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第２款・国庫支出金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第３款・県支出金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第４款・繰入金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第５款・繰越金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**歳出に移る。**

第１款・渡 船 事 業 費　　（～P214）

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第２款・公　　債　　費**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第３款・予　　備　　費**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**これから歳入歳出全般についてご質疑願う。**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

― 休憩　午前　9 時 40 分 ―

― 再開　午前　9 時 41 分 ―

委員長（横山弘藏）　再開する。

次に、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。　（P223～）

第１款・国民健康保険税　　松屋委員

委員（松屋治郎）　国民健康保険税の収入未済額 893 万 3,002 円の主な要因と今後の対策について伺う。

委員長（横山弘藏）　住民課長

住民課長（橋本博明）　滞納者のリストを見ると、例えば就業状況が安定しない方や失業中の方が、未納の状況にある。今後の方針は、法に則ってというのが基本にあるので、未納者の生活の状況に応じて、預貯金の差し押さえ等、当然、最初に納付の相談を行い、生活状況等を聞き取り、相談内容に応じて、分納するのか、差し押さえていくのか、相手に合った対応をしていきたいと思っている。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。　　松屋委員

委員（松屋治郎）　この滞納未納者は、健康保険証との関連はどうなっているか。

委員長（横山弘藏）　住民課長

住民課長（橋本博明）　基本的に、一般の方は１年の有効期限のところ、未納の状況に応じて、最長でも３カ月のいわゆる短期保険証として発行して、できるだけ役場に来てもらい、相談を設けられるようにしている。

委員長（横山弘藏）　松屋委員

委員（松屋治郎）　それでも納めない場合はどうなるのか。

委員長（横山弘藏）　住民課長

住民課長（橋本博明）　短期の保険証も発行できなくなれば、その次は、単なる「保険に入っています」という資格証になり、窓口負担は 10 割になる。だんだん滞納者自身の負担

が大きくなっていくので、そこまで行かないように連絡を取り相談をして、定期的な納付をしてもらうようにしている。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第２款・使用料及び手数料**

この督促手数料は、毎年何名分ほど発生しているか。　住民課長

住民課長（橋本博明）　２万 4,600 円の根拠は、100 円の 246 件だ。督促手数料なので、督促時に 100 円を賦課するが、例えば、国民健康保険税と督促手数料、両方を請求しても、本税のみ納付される場合があるので、未納分が 246 件ある。

委員長（横山弘藏）　人数はわからないのか。

住民課長（橋本博明）　集計しなおして後ほど答える。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第３款・国 庫 支 出 金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第４款・県　支　出　金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第５款・財　産　収　入**　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　当初予算が１万 5,000 円で調定額が 6,544 円ということで、利子割及び配当金が大幅に増えている内容の説明を願う。

委員長（横山弘藏）　住民課長

住民課長（橋本博明）　宮﨑委員が言うのは、228 ページ、財政調整基金利子のことと思うが、予算の１万 5,000 円に対して、調停が 6,554 円ということで、予算よりも少ない結果となっているが、これは、財政調整基金を定期及び普通預金で持っており、預けた際の利子という内容だ。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第６款・繰　　入　　金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第７款・繰　　越　　金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第８款・諸　　収　　入**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**歳出に移る。**

第１款・総　　務　　費

234 ページ、１節・報酬、４万 8,000 円がそのまま不用額になっているが、何もしなかっ

たということか。

委員長（横山弘藏）　住民課長

住民課長（橋本博明）　協議会を書面で開催し、対面による委員会は実施しなかったので、支払いが発生せず不用額となった。

委員長（横山弘藏）　コロナでか。

住民課長（橋本博明）　そのとおりだ。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第２款・保 険 給 付 費**　（～P237）　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　成果報告書 46 ページ、医療給付費の令和２年度と令和３年度の対比で、令和２年が２億 5,690 万 1,000 円で令和３年が２億 9,007 万 2,000 円と結構上がっている。診療患者数は若干減っていると思うが、1 人あたりの額が、令和２年度が 29 万 6,000 円で、令和３年度が 35 万 2,000 円に上がった理由の内容説明を願う。

委員長（横山弘藏）　住民課長

住民課長（橋本博明）　令和２年度については、令和２年度の２月、正確には令和元年度の末期からコロナのまん延があった。最初は都市部など小値賀町以外だったが、小値賀町の方で島外の医療機関に通っている方が多く、令和２年度はコロナを警戒して受診控えがあり劇的に下がった。令和３年度は状況がわかってきて、令和元年度並みに医療機関への受診もあり、ほぼ元の状態に近い請求があったので、このような額になっていると判断する。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第３款・国保事業納付金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第４款・保 健 事 業 費**　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　２項・健康管理センター事業の中で、39 万 926 円不用額が出ている内容の説明を願う。

委員長（横山弘藏）　住民課長

住民課長（橋本博明）　保健指導事業費で 20 万円の不用額が出ており、主なものは需用費の 10 万 3,314 円、その他、旅費、報償費だ。まず報償費は、外部から招聘して指導を考えていた講師が、コロナの状況が感染拡大を繰り返したことから中止したので、講師謝礼金とその下の旅費が不用額として上がっている。需用費についても、その事業に関する消耗品等の購入を予定していたが、それらの事業の取り止めにより不用額となっている。あと、施設管理費で 18 万 2,000 円ほど出ているが、見込んでいた需用費等、管理費で不用額が発生している。

委員長（横山弘藏）　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　昨年も今年もコロナ禍で大変な事業をしていると思うが、町民の健康管理にとって重要な事業なので、今後、来年以降もこういった事業は継続して行っていくのか伺う。

委員長（横山弘藏）　住民課長

住民課長（橋本博明）　委員の言うとおり、住民の健康増進のために行うものなので、継続していきたいと思う。ただ、感染が拡大している時期に、お呼びした講師の感染の危険度を考えて、判断を余儀なくされる場面もあるので、保健士等が指導できる分は、中止せずにやっていきたいが、なにぶん専門人材がいることなので、判断していきたいと思う。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第５款・特定健康診査・特定保健指導費**

これも当初予算からすると、減額補正が大幅に出ているが、理由をお聞かせ願う。

委員長（横山弘藏）　住民課長

住民課長（橋本博明）　これは国保加入者の特定健診、その他特定健診に掛かる費用だが、特定健診を行ったところ、やはりコロナの感染を危惧して、診察内容も超音波検査を取りやめる等変更したので、受診者額が思ったほどなく、減額補正で対応した。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

コロナの関係で受診者や検査内容が変わったと思うが、コロナ前の受診者とコロナが流行ってからの受診者は、だいたい何割ぐらい変わったのか。大幅に減ったのか。

委員長（横山弘藏）　住民課長

住民課長（橋本博明）　成果報告書 46 ページに、令和２年度と令和３年度が載っているが、これはコロナ禍後のものだ。令和元年度分のデータを持って来てないので、確認次第、再度答える。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第６款・基 金 積 立 金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第７款・諸　支　出　金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第８款・予　　備　　費**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**これから歳入歳出全般についてご質疑願う。**　住民課長

住民課長（橋本博明）　答弁を保留していた２件について答える。

まず、委員長から質問のあった、督促手数料未納分の人数は、現年分が７名分、過年度分が 29 名分の合計 36 名だが、重複が４名いるので、実質 32 名だ。

特定健診の受診者数の比較の質問は、令和元年度分の受診者数が 445 人、令和３年度と

比較すると 106 人、令和２年度に対しては 119 人減少している。

委員長（横山弘藏）　わかった。

全般について質疑はないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

次に、後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。　（P252～）

第１款・後期高齢者医療保険料

収入未済額が出ている内容について説明願う。

委員長（横山弘藏）　住民課長

住民課長（橋本博明）　２目・普通徴収保険料の中で、総額 38 万 1,500 円、現年度分の１万 4,200 円が２人分。過年度分の 36 万 7,300 円が５人分だ。

委員長（横山弘藏）　この滞納分は、結局過年度分が多いが、徴収する見込みはあるのか。高齢者なので気になるが、よろしく願う。

住民課長（橋本博明）　過年度分５人のうち、１人は年金を差し押さえており納付は確実だが、残り４名の方のうち２人は亡くなっており、遺族の方と納付相談をしているが、簡単には終決しそうにない。５人のうち１人は完納している。

委員長（横山弘藏）　だいたい後期高齢者は年金から引かれ、最初のは、現金だ。そこで思うのは、後期高齢者になる人が、要領というか、最初は現金で納めなければならないなど、きちんと丁寧に説明した上での滞納か。　住民課長

住民課長（橋本博明）　委員長の言うとおり、国民健康保険から後期高齢者医療保険に切り替わる時に、特別徴収が一旦止まる。そこで、確かに説明が行き届いてない部分もあると思うが、一旦普通徴収に戻る。窓口に来た際には説明するが、実際こちらから能動的に、年金の特徴がとまるということは告知していない。そういった広報をしつつ、前もって口座振替の手続きをしていれば、後期高齢者の保険料が賦課された時に、１回目から口座振替になるので、そのようなことも併せて周知しながら、いわゆる「納付忘れ」がないようにしていこうと思う。

委員長（横山弘藏）　よろしく願う。　松屋委員

委員（松屋治郎）　私が後期高齢者になる時に、金額が決定したという書類が役場から来た。それで、郵便局から何もかも引き落とされるように手続きしたが、２回分引かれてなくて未納になっていたので、郵便局から引き出して役場に納めに行ったことがある。その辺の手続きがわかりにくい人がいると思う。もう少し、何か方法はないのか。

委員長（横山弘藏）　住民課長

住民課長（橋本博明）　委員の言うとおり、切り替えのタイミングで、普通徴収になった

り、納付方法が変わることの周知をしたいと思う。

委員長（横山弘藏）　十分気を付けてやってほしい。

ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第２款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第３款・寄　　附　　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第４款・繰　　入　　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第５款・繰　　越　　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第６款・諸　　収　　入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　歳出に移る。

第１款・総　　務　　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第２款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第３款・諸　支　出　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

委員長（横山弘藏）　しばらく休憩する。

―　休憩　　午前　　10　時　16　分　―

―　再開　　午前　　10　時　22　分　―

委員長（横山弘藏）　再開する。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。　　（P269～）

第１款・保　　険　　料

滞納繰越分が 117 万 5,000 円余りあるが、対応はどうなっているか。

委員長（横山弘藏）　福祉班長

福祉支援班長（浦　鉄兵）　滞納者は 27 名だ。

委員長（横山弘藏）　それはわかった。対応は。　福祉班長

福祉支援班長（浦　鉄兵）　滞納の方には未納の通知を送り、訪問や督促をした上で、徴収している。

委員長（横山弘藏）　そういう活動をして状況は改善しているか。　福祉班長

福祉支援班長（浦　鉄兵）　滞納者には亡くなった方もおり、家族の方と話をして、納付をお願いしているが、なかなか難しい状況だ。話した上で納めてくれる方もいて、令和４年度に 135 万 620 円繰り越しているが、その内 12 万ほどは納付してもらっている。

委員長（横山弘藏）　少し気になるのは、亡くなった方がいて、身内の人が肩代わりするような話だが、亡くなっても身内の人が払う義務が残っているのか、お教え願う。

委員長（横山弘藏）　福祉事務所長

福祉事務所長（前田達也）　身内の人については、相続等の放棄もあるので、払ってもらえるならお願いしたいという話をするが、その能力がないなど家庭の事業があるので、法に則って手続きを踏んで処理する形になる。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第３款・使用料及び手数料**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第４款・国 庫 支 出 金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第５款・県　支　出　金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第６款・支払基金交付金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第７款・繰　　入　　金**

４目において、補正予算が 2,300 万ほど出ているが、事務費繰入金、その他一般会計繰入金は、なぜ増額になったのか、もう一度説明願う。　福祉班長

福祉支援班長（浦　鉄兵）　その他の繰入金は、国庫・県費等が、交付決定の時から変更がない限りそのままになるが、給付費が最終的に多くなってきたので、その分を一時的に一般財源から繰入している。

委員長（横山弘藏）　要するに、見込みより多くなったということか。

委員長（横山弘藏）　福祉事務所長

福祉事務所長（前田達也）　介護保険の場合は、国・県の補助金が当初概算で来て、翌年度に精算という形になるので、令和３年度においては、一定の補助金が来て、歳出で給付費を見込んだ時に、給付費が多くなった場合には、補助金の増額が見込まれないので、その分を一般財源で補うしかない。その分を一般会計から一時的に繰入金としてもらって運用し、翌年度に、国・県から補助金が入ってきた時に、一般会計に返すことになっている

ので、今度の補正予算でも、一般会計に 1,000 万ほど返すようになっているので、今回増額した一般会計の繰入金については、精算して翌年度に返す形になっている。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第８款・財　産　収　入**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第９款・諸　　収　　入**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第 11 款・寄　　附　　金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第 12 款・繰　　越　　金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**歳出に移る。**

第１款・総　　務　　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第２款・保 険 給 付 費**　　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　介護保険は、高齢化に伴い小値賀町の重要な事業である。対応ありがとうございます。成果報告書 51 ページ、居宅介護サービスが大幅に増加している。件数が、令和元年度が 719 名、令和２年度が 679 名、それに比べて令和３年度が 1,133 名と 454 名ほど増えている。この中身の概要を説明願う。

委員長（横山弘藏）　福祉班長

福祉支援班長（浦　鉄兵）　小値賀町の高齢化率が、現在 50％を超えており、どうしても在宅介護が必要な方が増えてきている。その中でも、通所介護、社会福祉協議会で行っているディサービスや、ショートステイ、養寿園で行っている短期入所が増えてきている。

委員長（横山弘藏）　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　減っているのが施設の介護サービスということか。これについても、令和元年度が 733 名、令和２年度が 748 名、本年度が 660 名と、昨年から比べると 88 名ほど減ってはいるが、それにしても居宅介護サービスが増えているというのはわかりづらい。何か理由を把握しているか。

委員長（横山弘藏）　福祉班長

福祉支援班長（浦　鉄兵）　施設サービスについては、令和３年度は、介護老人福祉施設いわゆる特別養護老人ホームの方だけの利用となる。令和２年度は、いわゆる老健施設や介護医療院など、島外のサービスの利用があったが、そういった方が令和３年度利用がなくなったので、養寿園の増床に伴い、そちらに移動したと考えている。また、島外で特別養護老人ホームに入所している方は、おそらくそのまま継続して入っているということで、その分、他の特養のサービスを受けていた方はそのままになっている。

居宅介護サービスが増えている理由としては、特養、養寿園が今満床になっており、入りたくても入れない方が、通所介護、居宅の介護サービスを利用している。

委員長（横山弘藏）　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　私の勘違いかもしれないが、コロナ禍でなかなか通所介護に行きたくない人が居宅介護に回ったのかなという気がしていたが、そういうことならいいことだと思う。今後も、高齢化率がますます高くなると、この居宅サービスがますます重要になってくると思うので、今後ともこの活動についてよろしく願う。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。　黒﨑委員

委員（黒﨑政美）　保険給付で 1,500 万補正して、執行残が 1,500 万ある。これは、補正の時期に、どう計算したのか、補正額よりも不用額が多い説明を願う。補正を組む時に、計算間違いしたのか理由を願う。

委員長（横山弘藏）　福祉班長

福祉支援班長（浦　鉄兵）　先ほど、宮﨑委員からも質問があったとおり、補正の段階で通所介護等の利用が増えていたので、それを見込んだ上で補正をしていたが、１月２月利用分が、通所介護やショートステイ短期入所のサービスが新型コロナウイルス拡大の影響で、利用を休むとか、島外の方と接触があった場合は１週間休むというルール決めもあり、その分で執行残を残す形になっている。

委員長（横山弘藏）　黒﨑委員

委員（黒﨑政美）　宮﨑委員の説明でだいたいわかったが、どうしても納得しきれなかったので質問した。コロナ禍コロナ禍というのが私は一番好きじゃない。昨日も少し言ったが、コロナ禍は３年前から既に始まっている。町長はコロナ禍に町長になったようなもので、コロナ禍にかこつけて流そうという姿勢が、執行部の答弁を聞いていると、コロナ禍コロナ禍と言っておけば、皆、納得するだろうと考えているのか。既に、コロナ禍で、最近ではウィズコロナという言葉も出てきているが、少し工夫したら、こういう馬鹿なことは起きない。もう少し違う理由があるのではないか。

委員長（横山弘藏）　福祉事務所長

福祉事務所長（前田達也）　議員が言うのも重々わかる。ひとつ担当の方から予算の組み方を説明すると、介護保険事業には予備費がないというところで、この給付費は、２か月後の請求なので、３月の利用分が５月に請求が来るが、その時には、もう予算の審議ができない。ひと月に 2,500 万から 3,000 万程度の請求が来るため、現状がわからない状況で、あまりギリギリに組んでしまうと予算執行ができなくなるので、こちらとしては、適正な見積もりにきちんと気を付けつつ、予算不足にならないように予算執行で組んでいる。そのあたりをご理解してもらいたいと思う。

委員長（横山弘藏）　黒﨑委員

委員（黒﨑政美）　今の所長の説明である程度分かった。しかし、予算執行が難しいと言っているが、予算を組む時に、補正は特に細心の注意を払ってやってもらいたいと思う。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。　松屋委員

委員（松屋治郎）　今の所長の話を聞いたら、これは毎年同じような状況が繰り返されると思うが、なぜ予備費的なものが言い出せないのかと思う。そこに予備費を組めない理由が何かあるのか。

委員長（横山弘藏）　福祉事務所長

福祉事務所長（前田達也）　特別会計については、予備費の必要性は前々から黒﨑委員からご指摘があるとおりで、これまでの介護保険の予算の組み方は、今、組んでるような状況なので、毎年、同じように不用額として残っているので、今後の運用の仕方として、これが正なのか、他の市町村の予算の組み方等ももう一度研究して、適正に予算組みをしていきたいと思う。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第５款・地域支援事業費**　（～P287）

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第６款・基 金 積 立 金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第７款・諸　支　出　金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**これから歳入歳出全般についてご質疑願う。**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

― 休憩　午前　10 時 48 分 ―

― 再開　午前　10 時 51 分 ―

委員長（横山弘藏）　再開する。

次に、簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。　（P296～）

第１款・事　業　収　入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第２款・国 庫 支 出 金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第４款・繰　　入　　金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第５款・繰　　越　　金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第６款・町　　債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第８款・諸　　収　　入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　歳出に移る。

第１款・総　　務　　費　　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　不用額が 128 万 3,000 円上がっている。主なものは、需用費 25 万 8,607 円と工事請負費の 56 万 4,500 円だが、中身の説明を願う。

委員長（横山弘藏）　建設課長

建設課長（橋本　満）　需用費は修繕料で、中村の浄水場のヘッドタンクを取り換えた執行残で、303 ページ 14 節・工事請負費は、小値賀地区排水管布設替工事の入札執行残と工事の残で、時期が３月頃までかかり、執行残の補正ができなかったため、不用額として残った。

委員長（横山弘藏）　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　金額的には、さほど問題ないと思うが、予算の執行率が 73.5％で、少し低い。これが、全体的に影響を及ぼして予算の執行率が 87.4％、昨年が 97％なので、だいぶ下がっている気がする。３月に来たので、補正する暇がなかったということで、内容はわかったが、今後十分に注意してほしい。

委員長（横山弘藏）　建設課長

建設課長（橋本　満）　執行率の低さは、前年度になかった翌年度繰り越し分、1,630 万があるので、執行率が数字的には下がったということだ。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第２款・施 設 整 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第３款・公　　債　　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第４款・予　　備　　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

次に、下水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願

う。　　(P311～)

第１款・事　業　収　入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第２款・国 庫 支 出 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第４款・繰　　入　　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第５款・繰　　越　　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第６款・諸　　収　　入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第７款・町　　債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　歳出に移る。

第１款・総　　務　　費　　(～P321)　　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　不用額 101 万 2,000 円の主なものは、農業集落排水管理費の役務費・11 万 4,000 円が大きいが、内容の説明を願う。

委員長（横山弘藏）　建設課長

建設課長（橋本　満）　役務費は、前方と柳にクリーンセンターがあり、終末処理場で処理した汚泥を、最終的には藤永清掃のバキュームカーで汲み取る。その汲み取り代が１回あたり 10 万相当で、今回は汲み取り回数が少なく済んだ結果が不用額となった。

委員長（横山弘藏）　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　内容はわかった。しかし、執行率が 70%と目立つように低い。昨年は 62.2%で、昨年よりは若干よくなっているが、少し気になる。今後の予算について注意してもらいたい。

委員長（横山弘藏）　建設課長

建設課長（橋本　満）　水道と理由は同じだが、年度内に事業消化できなくて繰越したものが、繰越が 2,570 万と事故繰越が 230 万で、繰り越した分の影響による執行率の低下として数字に見える。皆さんからいつも言われているとおり、できるだけ繰越事業はしないように工夫しながら、執行率の向上に努めたい。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第３款・公　　債　　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第４款・予　　備　　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願う。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
委員長（横山弘藏）　質疑なしと認める。
　これで質疑を終わる。
　しばらく休憩する。

―　休憩　　午前　　11　時　06　分　―
―　再開　　午前　　11　時　13　分　―

委員長（横山弘藏）　再開する。

　次に、国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算ついて、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。　　（P328～）
　第１款・診　療　収　入
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
委員長（横山弘藏）　第２款・使用料及び手数料
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
委員長（横山弘藏）　第４款・繰　　入　　金
　一般会計繰入金が２億 7,525 万余り、補正で減額された説明を願う。
委員長（横山弘藏）　診療所事務長
診療所事務長（牧尾　豊）　年度当初は、工事費を大幅に予算計上していた。その分の減額補正が一般会計繰入金の減額となった。
委員長（横山弘藏）　もっと内容を詳しく説明できないか。　　診療所事務長
診療所事務長（牧尾　豊）　当初、建設工事を予算計上していた分の減額補正をしたが、それに伴い、一般会計繰入金から繰入する額を減額した。その分に係る減額だ。
委員長（横山弘藏）　減額の理由は。工事費を過大評価していたということか。もう少しわかりやすく説明してほしい。　　診療所事務長
診療所事務長（牧尾　豊）　建設工事は継続事業でやっており、その分に掛かる継続工事の額を２年度から３年度になっている。３カ年。その分の継続事業の負担額が変わった分の減額補正だ。
委員長（横山弘藏）　しばらく休憩する。

―　休憩　　午前　　11　時　18　分　―
―　再開　　午前　　11　時　20　分　―

委員長（横山弘藏）　再開する。
　その原因について、説明願う。　　診療所事務長
診療所事務長（牧尾　豊）　診療所建設工事は、全員協議会でも説明したが、工期が延長になった。それに伴い、継続事業が３カ年にまたがったことにより、継続事業が伸びた。それにより、今回の補正に繋がった。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第５款・繰　　越　　金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第６款・諸　　収　　入**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第７款・町　　債**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**第８款・国 庫 支 出 金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　**歳出に移る。**

第１款・総　　務　　費　（～P342）　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　不用額 235 万 3,799 円の中身を見ると、報酬が 34 万 8,000 円、職員手当等が 95 万 1,000 円となっており、スタッフの確保ができていない気がする。新診療所に移ってからも、こういったスタッフ不足は病院の経営にとしてまずいと思う。スタッフの確保について、十分に考えているのか伺う。

委員長（横山弘藏）　診療所事務長

診療所事務長（牧尾　豊）　宮﨑委員の指摘のとおり、診療所を運営するにあたり、スタッフの確保は大変重要だと認識している。この間も医師をはじめ、看護師、その他スタッフの確保については、関係機関の協力も得て進めているが、部門によってはかなり厳しい現状が続いている。特に看護師は、今のところなんとか確保に繋がっているが、中長期をみた時にかなり厳しいものがあるので、県の機関と相談しながら努めているし、医師の確保についても、町長と一緒に確保に向けて、関係機関への相談も含めて当たっているところだ。日々の業務に支障が出ないように確保に努めているが、細部にわたる、受付業務や厨房業務でスタッフが十分に足りてないところがあるので、町内の回覧や知人への協力も含めて確保に当たっている。引き続き、全職員一丸となって取り組んでいる。

一方、不用額は、報酬は会計年度任用職員の報酬が含まれており、会計年度任用職員は日額の方も沢山いるので、少し余裕を持った分が不用額として残った。職員手当については、時間外手当等々が少し余裕を持っている分で執行残、不用額として残った。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　内容は十分にわかった。少ないスタッフで、十分に小値賀町民の健康のために一生懸命頑張っていることは重々承知している。敬意を表したい。スタッフも、現状ではそろそろ退職に近い人達が出てきている気がする。今後、現状のままの募集では不安があると思う。そこで、他町または外国人のスタッフ等の募集は考えていないのか。それに基づいて、明後日、補正予算でも議論されると思うが、そういう方々の住宅の確保も、今後検討していかなければいけないと思うので、併せて伺う。

委員長（横山弘藏）　診療所事務長

診療所事務長（牧尾　豊）　他町などからのスタッフの確保になると思うが、医者については、かなり確保が難しいので、町長と、支援をもらっている関係機関へのアプローチ訪問を含めて、町内にはそういう方がいるので、その方の機関を通じて当たっている。看護師については、町内に看護師がいないので、必然的に町外からになると思う。現在の取り組みとしては、関係機関への支援協力も含めて、小値賀へ看護師として来てもいいという訪問もあるので、積極的に受け入れて、施設の見学も含めてしている。しかし、施設見学に来る看護師たちも、他の離島も回って小値賀に来ているので、難しい問題もあるが、施設見学は積極的にスタッフ一同対応しながらやっている。そういうことも含めて、町外からの確保に向けて当たりたいと思う。一方、外国人については、まだ検討していないので、今後勉強しながら考えていきたい。最後に、ご指摘の住宅については、診療所単独では難しい面もあるので、役所内の総務課等と協力・協議しながら進めていきたい。

委員長（横山弘藏）　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　日々、努力していることは十分わかる。医師や看護師や、またレントゲン技師も定年を過ぎているので、確保をお願いしたい。この頃、耳にするのは、厨房の職員が極めて少ない状況で、休みもなく朝も早いので、どうしても１人２人の確保を早くしてほしいという声を聞くので、十分にお願いしたい。住宅に関しては、養寿園に先走りされて、養寿園が単独でつくるが、そういうことも含めて、合同宿舎というのを、診療所だけでなく学校の職員や、他の従業員の移動によるところもあるので、今後、考えて欲しい。住宅については、診療所には関係ないと思うが、町長に一言願う。

委員長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　今、診療所を建てているが、その先の建築業者のプレハブがあるところに、医師住宅を２戸建てる計画をしている。今ある医師の住宅は改修工事をして、看護師やレントゲン技師などが住めるようにしたいと思っているし、人員確保については、やはり住むところがないと来てと言っても話が成立しないので、集合住宅と先ほど言われたが、スタッフを確保する上では、ちゃんとした住宅を整えてからだと遅くなるが、今、あちこちの関係機関に要請をして、各機関に調整をかけているので、来れるように住宅の確保はしていきたいと思う。なかなか難しい話だが、それぞれスタッフも医師も看護師も、関係機関に牧尾事務長とも一緒に行くが、今、頑張っているので、診療には支障をきたさないようなスタッフの確保に向けて、全力であげていきたいと思うので、ご理解いただきたい。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。　　松屋委員

委員（松屋治郎）　今の町長の話に繋がる話だが、私達も８月に福岡に医療や介護の人材確保の研修に行った時に、やはり受け入れ体制の充実が必要だということで、最初に住宅の問題があった。ただ、都会と比べて小値賀は給料が安い上に、住宅の家賃が別にいるということではなく、給料が上げられないなら、寮や住宅を無償で提供するというようなこ

とがないと、島外の人はなかなか来ないのではないかと思う。その辺の兼ね合いが、一般の町民の働き先と格差が付くかもしれないが、現状では、とてもじゃないが島外から優秀な介護・看護・保育士・栄養士等も含めて、来る人がないのではないか。そういう人材確保のためにも、そういうものが必要となってくると思う。その辺について町長の考えを伺う。

委員長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　住宅は、今、給料と別と言ったが、給料の中に本俸以外に住宅手当を、町の職員にはあるので、住宅料はそれでほとんど賄えるのではないかと思う。看護師の給料が極端に安いというのは、今から考慮したいと思うが、なかなか一度には、これまでの職員もずっといるわけなので、調整をしながら考えていきたい。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第２款・医　　業　　費

２目・医薬品衛生材料費で、補正を組んだ上に、不用額が 2,500 万円余り出ている内容について説明願う。

委員長（横山弘藏）　診療所班長

診療所医務班長（山田俊広）　不用額については、高額な医薬品を使用することがあるため、多く計上していたが、高額な医薬品の使用等がなく、今年度も季節性インフルエンザの流行等がなかったため、不用額として残った。

委員長（横山弘藏）　途中で 800 万減額補正しているが、この時にはまだ見通しは立っていなかったということか。

委員長（横山弘藏）　診療所事務長

診療所事務長（牧尾　豊）　最終補正は３月補正だが、算定については、医薬品は 11 月末現在で行う。その状況下において、医薬品は月に約 900 万を推移しているので、それで算定していた。先ほど班長からも説明したが、今年度はそれ以降も大きな使用がなかったため、その分が実質余った形になる。その段階に応じては必要な額を計上していた。

委員長（横山弘藏）　ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第３款・公　　債　　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　第４款・予　　備　　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

しばらく休憩する。

— 休憩　午前　11 時 40 分 —

— 再開　午前　11 時 46 分 —

委員長（横山弘藏）　再開する。

特別会計全般にわたって意見を伺い、整理をしたいと思う。どなたからでも結構なのでご意見を願う。なるべく皆の意見を聞きたいので指名する。その場でよろしく願う。

末永委員

委員（末永一朗）　職員もコロナの中で大変だったと思う。また、不用額も多少あったと思うが、毎年のことでやむを得ないところもあると思う。前町長からの話として、不用額ばかり言っていたら予算は組めないと言われたこともある。コロナ禍により事業への予算を組むのも大変だと思う。それから事業をして予算を組んでいても、そこに働く人がいなくなった。来年度の予算を組む時には、そのあたりも踏まえた予算編成を願う。

委員長（横山弘藏）　宮﨑委員

委員（宮﨑良保）　今年も予算の執行率が少し下がっている。その原因として、事業繰越による不用額の増大が目立った。事業繰越が今後どうなるのか推移を見ながら、今後はしないように見直してほしい。その他については、異議はない。以上だ。

委員長（横山弘藏）　黒﨑委員

委員（黒﨑政美）　不認定にする点が見当たらなかった。いろいろと小さいものには腹が立つものもあったが、不認定にしても認定しても、町長の政治的・道義的責任はなくなるので、不認定にする材料を見つけ切れなかったので、私は全て認定する考えだ。

委員長（横山弘藏）　松屋委員

委員（松屋治郎）　昨日も言ったとおり、コロナ・台風・天候異変等々、いろいろある中で、先に先にと準備体制を整えるために、予算・補正予算をいろいろな方面で組んだということで、過剰に組みすぎた面もあったと思う。そういう中で不用額も増えたと思うが、あの難局をよく乗り越えたと私は思っている。それで、不用額が増えたのは致し方なく、事前対応を着実に進めるための補正予算を組んだからだと思う。それで、今回の認定は賛成する。以上だ。

委員長（横山弘藏）　委員長からも一言。いろいろ社会情勢が非常に複雑になっている状況の中、コロナが２年も３年も収まらない中で、一生懸命予算は組まれ、そして執行されたと思う。しかし、そう多額ではないが、国保税や町民税などで未収額が発生している。これには細心の注意を払って、町民皆に不公平がないように、ちゃんと説明して、しっかり対応してほしいと思うところがあった。その他は例年通り大した変化はないので、私は良しと思う。以上だ。

これから、議案第 37 号、令和３年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についての討論を

行う。

まず、原案に反対者の発言を許す。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　反対討論なしと認める。

次に、原案に賛成者の発言を許す。

しばらく休憩する。

— 休憩　午前　11 時 52 分 —

— 再開　午前　11 時 52 分 —

委員長（横山弘藏）　再開する。　松屋委員

委員（松屋治郎）　先ほども述べたように、コロナ・台風・家の解体の増加等々で、目まぐるしい一年だったと思う。その中で、すべてに対応するべく、良く気配りをして、補正予算を組み、問題解決のために尽くしてくれた。多少の不用額があったが、許容できる範囲だ。本当にこの令和３年度というのは、執行部にとっても大変な年だったと思う。よって、この決算審査は賛成する。

委員長（横山弘藏）　ほかに討論はないか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

委員長（横山弘藏）　これで、討論を終わる。

これから議案第 37 号､令和３年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第 37 号、令和３年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

委員長（横山弘藏）　起立全員。

したがって、本特別委員会は、議案第 37 号、令和３年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定した。

以上で本委員会に付託された案件の審査は全部終了した。

長時間お疲れ様でした。

これを持って、決算特別委員会を終了する。

— 午前　11 時 55 分　散会 —